

東北地方太平洋沖地震に伴う被災信用金庫の お客さまに対する預金の代理払いのお知らせ

東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

このたびの震災や原発事故に伴い、被災地域の住民の皆さまが被災地域から全国各地に避難されており、避難先における預金の払出しに苦慮されるケースが増えつつあります。

信用金庫業界では、こうした事態に鑑み、被災により一時的にお住まいの地域を離れている信用金庫のお客さまからの預金払出しのご要望に対して、全国の信用金庫窓口において対応させていただくこととなり、当金庫も以下のように対応させていただくことといたしました。

皆さまの安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

1. 対象となるお客さま

次の信用金庫に普通預金または貯蓄預金をお持ちの個人のお客さま

- ・宮古信用金庫（岩手県宮古市）
- ・杜の都信用金庫（宮城県仙台市）
- ・石巻信用金庫（宮城県石巻市）
- ・気仙沼信用金庫（宮城県気仙沼市）
- ・ひまわり信用金庫（福島県いわき市）
- ・あぶくま信用金庫（福島県南相馬市）

※（ ）内は本店所在地

2. 預金の払出しができる店舗

当金庫の本支店

（注）アルプラザ福井支店は休日も営業しておりますが、今回の取扱は平日のみとさせていただきます。

3. 払出限度額

1口座について、1日1回残高の範囲内でかつ10万円以内

4. 窓口の手続

窓口にて、所定の書類に必要事項を記入していただきます。

なお、預金通帳やお届けの印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認させていただいたうえ、限度額の範囲内での預金払出しに対応させていただきます。窓口にお越しの際には、ご本人さまであることを確認できる書類をご持参ください。

5. 本人確認書類

運転免許証・パスポート・各種年金手帳・各種福祉手帳・各種健康保険証・外国人登録証明書

【詳しくは窓口でお問合せください】

摂津水都信用金庫